

令和6年高島市教育委員会第9回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年9月18日（水）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時20分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和6年第8回定例会会議録承認
令和6年第3回臨時会会議録承認
議第56号 高島市外国語指導助手任用規則を廃止する規則案
議第57号 高島市小中学校再編基本方針の策定案について
議第58号 高島市マキノ小学校開校準備協議会設置要綱案
報告第18号 高島市教育委員会が所管する施設の臨時休館等について
報告第19号 高島市教育委員会事務局職員の人事について
報告第20号 令和6年9月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員
川島教育長、田邊委員、橋本委員、高木委員、森委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、饗庭教育指導部長、赤水スポーツ振興部長、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、平井教育総務部次長（教育総務課長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）、竹井社会教育課長、小川文化財課長、横井川文化ホール館長、川原林学校教育課長、保木学事施設課長、藤原学校給食課長、林教育総務課参事、池山教育総務課主任
- 6 会議を傍聴した者 2人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第9回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 田邊委員、森委員

議題の公開／非公開 全て公開

議第56号 高島市外国語指導助手任用規則を廃止する規則案

【説明】 川原林学校教育課長

本件は、高島市外国語指導助手任用規則を廃止することにつき議決を求めるものである。

令和3年度から順次、市による直接雇用から民間業者派遣に切り替えを進めており、このたび、小中学校に配置している外国語指導助手11名全員が、民間業者派遣に切り替わったため、本規則を廃止するものである。

民間業者派遣により安定的に外国語指導助手を配置でき、市内全体で外国語指導助手を活用した共通実践が推進できる環境が整いつつある。

【質疑等】

○田邊委員

民間業者から派遣された外国語指導助手とは、授業内容や子ども達とのかかわりについて事前に打合せをされているのか。

○饗庭教育指導部長

高島市の教育の方向性、積み上げてきた英語教育については民間業者と共有しており、外国語指導助手は、その民間業者で一定の研修を受けてから配属となる。以前は、直接雇用であっても外国語指導助手が帰国後、新しい指導助手が来日しており、両者で引継ができていなかったもので、それよりは高島市の英語教育を理解した上で授業に臨めると思う。

○橋本委員

文化や風土が異なるが、外国語指導助手が良い状態で、子ども達と出会い、授業に参画できるように教育委員会としてサポートしていただきたい。

○饗庭教育指導部長

学校教育現場に早く順応できるように、入念に打合せ等を行った上で、授業に臨んでもらっている。教育委員会でも外国語指導助手と情報交換を行いながら、良い状態で授業に臨めるよう指導助言していきたいと考えている。

【採決】 可決

議第57号 高島市小中学校再編基本方針の策定案について

【説明】 川原林学校教育課長

本件は、先の第4回定例会において議決いただいた「高島市小中学校再編基本方針（案）」のとおりに「高島市小中学校再編基本方針」を策定することにつき、議決を求めるものである。

第4回定例会で議決後、6月下旬にマキノ地域小中学校のPTAや、こども園保護者会の役員、学校運営協議会等の方々に説明会を開催した。7月には、関係する小学校やこども園の保護者、マキノ地域区長自治会長、さらには住民自治協議会の方々に説明を行った。

PTAや保護者を対象とした説明会では、通学路や通学方法に関する質問や意見が多く、また、校舎を新設する場合の機能面に関する質問や要望も複数あった。いずれの説明会においても、統合後の新たな学校生活にかかわる内容が中心であった。説明会後に実施した保護者対象のアンケートでは、小学校やこども園の保護者167世帯中、107世帯に回答いただき、そのうち85%の保護者が今回の統合案に賛成のお考えを示していただいた。

マキノ地域区長自治会長会議および住民自治協議会での説明会では、小学校統合への賛成や新設する校舎や教育活動の充実に期待するとともに、閉校となる学校の跡地利用に関する質問や意見が多くあった。

7月31日から1か月間実施したパブリックコメントでは、8名の方から意見をお寄せいただき、小規模校ならではのメリットに関する意見がある一方で、将来のさらなる人口減少を見据え、より広域的な学校統廃合の必要性に関する意見などもあった。

【質疑等】

○橋本委員

子どもの学びをどう確保するかという点で方針（案）を示されてから、この半年間進めてこられたと思う。保護者や地域の方の意見を見ていると、方針から外れた意見は出ていない。

令和10年に統合する計画であるが、今の教育観と大きく変わっていると思う。また保護者の考えや学校運営協議会等の構成員も変わるが、その時点その時点で子ども達に一番良い教育環境を整えるために実施していることを念頭に置き、今の考えをもとに考えるのではなく、そのときの状況に応じて何が必要か考えてもらいたい。

私自身、現時点でこのまま進めてもらいたいと考えている。

○饗庭教育指導部長

現時点で方針については多くの方にご理解いただいて、このまま進めて良いとご判断いただいている。今後については、本方針に基づき、子ども達の教育環境の充実に第一を考え、その時点で最適な状況を模索しながら、準備を進めていきたい。

○田邊委員

小中学校やこども園に通学通園されている方が一番気になることである。小規模校であるからこそ、手厚い指導が受けられることはあるかもしれないが、統合後も一人ひとりに心配りができないことはないの、保護者の方には十分ご理解いただくとともに、この先を見据えてより良い教育環境を整備する必要があることを丁寧に説明していきたい。また新設校舎の必要性について様々な意見があるが、災害時、地域交流など様々なことを考慮していることを説明していきたい。

方針の中に複式学級が加配教員の配置により解消されたという記述がいくつか見受けられるが内容を聞きたい。

○饗庭教育指導部長

隣り合う２学年が１６名以下になると、２学年で１つの学級を編成することを複式学級と言い、担任１名が同時に題材の異なる授業をすることになる。その状況を解消するために教員１名を配置することを加配と呼び、県や市独自で加配教員を配置している。

○森委員

３小学校の統合は大きな決定であり、変革を伴うときは多少の痛みもあるが、その先に子どもたちの充実した教育があると思うので、このまま進めていただきたい。また引き続き市内においては、児童生徒数の減少が見られるので、よりよい教育の場を提供できるようにお願いしたい。

○饗庭教育指導部長

方針に示している児童生徒数の推移については重く受け止めている。この先の教育環境の整備に関しては、様々な状況を敏感に察知しながら、そのときの状況に応じて適切な方針を立てていきたい。

○高木委員

マキノ北小学校が閉校する際は、今回よりも反対意見が多く、地域の方の思いも強かったが、一度、統廃合を経験したことで、子ども達のことを考えると統廃合は致し方ないと受け止められたと思う。

今後、新設する学校に対する保護者の不安は大きいと思うので丁寧に説明いただきたい。

○饗庭教育総務部長

方針案の決定後、地域や保護者の方に説明、その後アンケートや意見聴取を実施、結果や考えを示したところである。今後は本方針に基づき、事業を進めていくが、その過程においても地域や保護者の方の意見を聞き、その意見をできるだけ反映し、地域の方々にとってより良い学校づくりに努めていきたい。

【採 決】 可決

休憩 教育長が暫時休憩を宣言

議第５８号 高島市マキノ小学校開校準備協議会設置要綱案

【説 明】 平井教育総務部次長

本件は、高島市小中学校再編基本方針の策定に基づき、高島市立マキノ東小学校、高島市立マキノ西小学校および高島市立マキノ南小学校を統合し、新たに（仮称）高島市立マキノ小学校を開校

することに向けて必要な準備としての協議や調整等を図るため、高島市マキノ小学校開校準備協議会の設置に必要な要綱を定めるものである。

この協議会の所掌事務は校舎の基本設計に関するもののほか、様々な事項について協議を行うが、開校準備を進める中で必要な事項が出てきたら、この協議会で協議することになる。委員は、25名以内をもって組織し、教育委員会が委嘱または任命することになる。小中学校の校長および教頭、小学校の教職員を代表する方、小学校の保護者を代表する方、マキノ東こども園およびマキノ西こども園の保護者を代表する方、マキノ地域の区長自治会長および住民自治協議会を代表する方などから若干名ずつ選出する。

【質疑等】

○橋本委員

第7条に必要に応じて部会を置くと記載があるが、どのような部会を想定しているのか。

○饗庭教育総務部長

第1回の協議会の場で部会員や内容を確認することになると思うが、現在想定している部会は学校整備部会、教育課程部会、通学・学校運営支援部会である。

学校整備部会は、普通教室、特別教室、屋内運動場、屋外運動場等の施設関係を協議する部会と考えている。

教育課程部会は、教育目標の設定、小中学校の連携、学校行事に係る事項、教育課程の編成、児童会活動等を協議する部会と考えている。

通学・学校運営支援部会は、通学路、通学方法、通学支援等に係る事項、校名、校歌、校章などの決定事項、体操服、通学カバン、加えて学校運営協議会、PTA、学校を支援する組織等についてご議論いただく部会と考えている。

○森委員

協議会で学校の根幹となるような校名、校章、校歌などを決めるとなると、様々な意見が出るものの、意見の集約が難しいと思うが、基本的な指針はあるのか。

○饗庭教育総務部長

第2条に記載のとおり協議会は、意見聴取の場としており、最終的には学校や教育委員会が決定する事項になってくると思うが、その過程の中で保護者や地域の方など関係者にしっかりご意見を聴取したいと考えている。

【採 決】 可決

報告第18号 高島市教育委員会が所管する施設の臨時休館等について

【説 明】 平井教育総務部次長

本件は、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条、高島市文化ホールの設置および管理に関する条例第4条第3項、高島市体育施設の設置および管理に関する条例第4条第3項、高島市立

学校施設の開放に関する規則第6条第2項および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、高島市教育委員会が所管する施設を臨時休館および開館時間の変更を行ったことを報告するものである。

臨時休館した施設および期間は、資料に記載のとおりである。

開館時間を変更した施設は、今津図書館および安曇川図書館でそれぞれ1時間繰上げて閉館した。いずれも台風10号接近に伴い、利用者および職員の安全を確保するために実施した。

【質疑等】 なし

報告第19号 高島市教育委員会事務局職員の人事について

【説明】 平井教育総務部次長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号の規定に基づき、令和6年9月1日付けで資料に記載のとおり人事異動を発令したので報告するものである。

【質疑等】 なし

報告第20号 令和6年9月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説明】 饗庭教育総務部長ほか

○饗庭教育総務部長

会派代表質問では至誠会の廣部議員から、個人質問では河越議員と板持議員から教育委員会に関するご質問をいただいた。

○饗庭教育指導部長

会派代表質問として廣部議員から、「より良い市民福祉のために3期12年の総括を」として、3点質問があり、そのうち2点目の「教育環境の最適化について」の質問に対し、「小中学校の計画的な大規模改修や1人1台端末の整備、教員の負担を軽減するための校務支援システムの導入など、教育環境の充実に努めてきた。また、市独自の加配教員を配置し、更なる学力の向上を図るとともに、学校と地域が協働した教育活動を展開するなど、各校の特色を生かした「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいただいているところである。今を生きる子どもたちにとってより良い教育環境の在り方を議論し、将来を見据えながら、勇気をもって、かつ迅速に見直すべきものは、臨機応変に直ちに行動することは、行政運営上、極めて重要な視点であり、今後も引き続き、高島の将来を担う子どもたちのため、教育を取り巻く社会情勢の変化を見据えて教育環境の最適化を図ってまいる。」と市長が答弁された。

この答弁に関し、「学校に登校しにくい子どもたちがいるが、課題となっている出席の取り扱いについて」再質問があったので、「市内にもフリースクールがあり、複数の子どもたちが市内あるいは市外のフリースクールを利用しているという実態がある。教育機会確保法を議員提案で国会審議、可決した以上は、国の責任として子ども達の教育の機会をどのように確保していくかという方針を

明確にすべきであろうということはこれまで申し上げてきたところである。」と市長が答弁された。

市長の答弁に続けて、教育長より、「全ての子どもにとって、より良い環境を整えられるよう、これまでから学校、保護者、関係団体等で話し合い、出席の取り扱いについて検討してきた。今後も、教育を取り巻く情勢の変化を把握しながら、子どもたちにとってより良い教育環境づくりに努めてまいる。」と答弁された。

○饗庭教育総務部長

河越議員からは「保護者や地域住民の声を反映した新設学校に向けて」として、4点質問があった。質問の趣旨としては、「子育て世代の方々の想いが、ようやく教育委員会に届き、マキノ地域の学校再編に一步を踏み出したことに、地域の方々は大きい期待をされている。スピード感をもって、地域の想いを受け止めて取り組むことが大変重要である。」というものであった。

1点目、「説明会や保護者へのアンケートにおいて、どのような意見があったのか。」の質問に対し、「PTA関係者や保護者への説明会では、通学路や通学方法に関するご質問やご意見が多く、新校舎の機能面についてのご質問等も複数あった。いずれの会場も、統合後の新たな学校生活にかかわる内容が中心で、説明会後のアンケート結果では85%の保護者が統合案に賛成の意見を示された。」と答弁した。

2点目、「地域の方々が集えるようなモデル的な学校整備を検討すべきではないか。」の質問に対し、「議員がご提案された地域の方々が立ち寄れる広場や学校図書館および体育館の整備については、他の取り組み事例も参考に地域の方々の意見を可能な限り反映できるよう検討してまいる。」と答弁した。

3点目、「新設における課題と課題解決の取り組みを、どのような想定をしているか。」の質問に対し、「新設ならではの課題として学校名の決定、校章や校歌の作成、体操服等の選定、安全な通学路や通学方法の検討のほか、教育方針や教育計画の策定などを決定していかなければならない。速やかに開校準備協議会を設置し、開校に向けた準備を進める。また、学校生活を取り巻く環境が大きく変化するので、子どもたちの学習活動のみならず、こころのケアにも十分な配慮が必要と考えている。」と答弁した。

4点目、「基本方針決定までのスケジュールと開校までのロードマップをどのように描いているのか。」の質問に対し、「説明会やアンケート結果などを踏まえ、教育委員会9月定例会で審議いただくことになる。新校舎建設に向けては、令和7年度の当初予算に設計費を計上し、令和8年度と9年度の2か年で工事を行い、令和10年4月開校の準備を進めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

この答弁に関し、「通学路や通学方法への心配の声が多くあるが、どのように考えているか。」と再質問があったので、「安全な通学路の検討や遠距離通学における交通手段の確保など、通学区域の広域化への対応が必要であり、開校準備協議会において丁寧な協議を重ねてまいる。」と答弁した。

板持議員からは「市立図書館の持続的な運営について」4点質問があった。質問の趣旨は、「図書館司書の役割は、大変重要であり、利用者に図書を紹介するレファレンスや、訪問貸出、本の面白さを伝えるブックトークの実施など、図書等の貸出や返却のみならず、その教養、調査研究、レクリエーションに資する多様な役割を果たしている。この重要な役割を担う図書館司書を含む、その運営体制が、今後の図書館の持続的で安定的な運営につながるものである。」というものであった。

1点目、「図書の貸出状況および県内他市との比較について」の質問に対し、「図書館の貸出冊数の合計は約44万冊であり、市民1人あたりの貸出冊数は約9.4冊で、県内で5番目となっている。今後の推移については、人口減少が図書館の利用数にも、少なからず影響を与えるものと考えているが、学校、園や福祉施設などへの訪問貸出の拡充を検討するなど、人口減少時代に対応した図書館運営を目指したいと考えている。」と答弁した。

2点目、「図書館協議会はどのような内容で開催されているか。」の質問に対し、「協議会は、年に3回程度開催することとしており、主には図書館運営に関する報告に対して、ご意見をいただくとともに、今後の図書館運営に関するご提言をいただいている。」と答弁した。

3点目、「現在の図書館司書を含む運営体制について」の質問に対し、「館長を含め司書の資格を持たない正規職員3名、図書館司書は正規職員2名、会計年度任用職員13名の計15名、司書補助職員の会計年度任用職員が4名の合計22名での運営体制である。今後の運営体制については、引き続き、今後の図書館運営の方向性と、あわせて運営体制についても検討してまいりたいと考えている。」と答弁した。

4点目、「今後の司書採用について」の質問に対し、「図書館司書の正規職員の採用については、令和7年度に1名の新規採用を予定している」と答弁した。

この答弁に関し、「貸出冊数が県内上位の自治体名と、高島市より貸出冊数が多い理由について、どのように考えているか。」と再質問があったので、「県内で人口1人あたりの貸出冊数が上位の4自治体は、多賀町・愛荘町・守山市・野洲市である。貸出冊数が多い理由は、それぞれの自治体で人口や図書館の設置状況など、条件が異なるので、詳細な分析は行っていない。ただし、有効登録者の1人あたりの貸出冊数は、当市は約60冊と県内1位となっている。」と答弁した。

さらに、「人口減少時代に対応した、図書館運営について、具体的に、どのように考えているか。」と再質問があったので、「学校、園や福祉施設などへの訪問貸出の拡充を目指したいと考えている。貸出冊数全体のうち、訪問貸出の割合が約1.1%となっているが、この割合を伸ばす取り組みを検討しているところである。具体的には、学校、園や福祉施設への拡充はもとより、図書館に行きにくい方々への図書館サービスが必要ではないかと考えており、例えば、地域のサロンやカフェ、さらには子ども食堂への訪問貸出などについて、今後、関係者と協議を進めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

また、「カフェの併設や、中高生を含むヤングアダルト世代の自習を含む図書館利用など、多様な図書館へのニーズがあると考えられるが、どのように考えているか。」と再質問をいただいたので、「議員ご提案のカフェの併設については、考えていない。中高生などの自習を含む図書館利用について、本年度の一例を申し上げますと、今夏において、中学生や高校生の図書館での自習や自由研究などについて、サポートができるように、夏休みが始まる前に、可能な限り、読書スペースの拡充、さらには椅子等の増設を行っている。引き続き、中高生に限らず、様々なニーズに対応した取り組みに努めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

最後に、「合併当初から、司書を含む正規職員が半減している。正規職員の司書を今後増員すべきであると考えが、市の考えはどうか。」と再質問があったので、「今後の図書館運営の方向性とあわせて、運営体制がどうあるべきかを検討する必要があるので、そのなかで、検討してまいりたいと考えている。」と答弁した。

【質疑等】

○橋本委員

図書館を利用する中で、様々な分野に興味関心が持てるように図書の紹介をされており、今後も充実した図書館運営を続けていただきたい。

閉会 教育長が第9回定例会の閉会を宣言